

平成30年度 第3回新居浜市空家等対策協議会 会議録

- 1 日 時 平成31年1月16日（水） 9時55分～10時35分
- 2 場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室
- 3 出席者 会 長 1人
委 員 11人（定数15人）
事務局 7人
- 4 傍聴者 1人
- 5 議 題 (1) 特定空家等と認められるとのご意見をいただいた空家等の経過について
(2) 特定空家等と判定した空家等に対する意見について

5 内 容

司会	<p>お待たせいたしました。</p> <p>只今から、平成30年度第3回新居浜市空家等対策協議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日、A委員、H委員、J委員、K委員は都合により欠席のご連絡をいただいております</p>
司会	<p>また、本日の傍聴申し出についてですが、1件ございました。</p>
会長（市長）	<p>本日は、公開の会議ですので、傍聴を許可いたします。</p> <p>また、傍聴人からビデオ撮影の許可を求められております。</p> <p>許可してよろしいでしょうか。</p>
	<p>（特になし）</p>
会長（市長）	<p>それでは、ビデオ撮影を許可いたします。</p>
司会	<p>それでは、会次第に従いまして進行させていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、当協議会会長の新居浜市長 石川 勝行がご挨拶を申し上げます。</p>
会長（市長）	<p>改めましておはようございます。</p> <p>平成30年度第3回新居浜市空家等対策協議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様方には、昨年中は、当市における空家等対策の推進にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。本年もどうかよろしくお願いいたします。</p>

	<p>さて、本日は、第2回の協議会と同様に、「特定空家等と認められる。」とのご意見をいただきました空家等につきまして、その後の経過のご報告、そして、新居浜市から諮問のありました特定空家等の判定に対するご意見をお伺いすることになっておりますので、委員のみなさまのご審議をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>今後におきましても、少しでも早く空家等の問題が解決に向け前進するよう努め、安全安心なまちづくりを推進してまいりますので、委員の皆様にはお力添えを賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより議事に移らせていただきます。</p> <p>協議会設置要綱第4条により会長が議長になると規定されておりますので、これより先の議事進行は、会長にお願いいたします。</p>
会長（市長）	<p>それでは、規定に基づきまして、これより私が議事を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、議題1「特定空家等と認められるとのご意見をいただいた空家等の経過について」でございます。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「資料No.1-1 特定空家等と認められるとのご意見をいただいた空家等の経過 平成30年2月27日答申分」をお配りいたしますので、しばらくお待ちください。</p> <p>（資料配布、説明）</p> <p>それではここで、「資料No.1-1」を集めさせていただき、「資料No.1-2 特定空家等と認められるとのご意見をいただいた空家等の経過 平成30年10月12日答申分」をお配りいたしますので、しばらくお待ちください。</p> <p>（資料回収・配布、説明）</p> <p>以上で、議題1「特定空家等と認められるとのご意見をいただいた空家等の経過について」の報告を終わります。</p>
会長（市長）	<p>議題1「特定空家等と認められるとのご意見をいただいた空家等の経過について」に関しまして、何かご意見等ございませんでしょうか。</p>
	<p>（特になし）</p>
会長（市長）	<p>特にごございませんでしょうか。</p>
	<p>（特になし）</p>
会長（市長）	<p>ないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。</p> <p>続きまして、議題2「特定空家等と判定した空家等に対する意見について」でございます。</p>

	事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>続きまして、議題2「特定空家等と判定した空家等に対する意見について」でご説明を行ないます。</p> <p>まず、「資料No.1-2」を集めさせていただき、「資料No.2 特定空家等と判定を行った空家等 平成30年12月14日諮問分」をお配りいたしますので、しばらくお待ちください。</p> <p>(資料回収・配布、説明)</p> <p>1番目の空家等につきましての説明は以上でございます。</p>
会長(市長)	<p>只今の説明につきまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>(特になし)</p>
会長(市長)	<p>特段ないようでしたら、次の案件に移ります。</p>
事務局	<p>それでは、2番目の空家等についてご説明いたします。</p> <p>(説明)</p> <p>以上でございます。</p>
会長(市長)	<p>只今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>(特になし)</p>
会長(市長)	<p>何かございませんでしょうか。</p> <p>(特になし)</p>
会長(市長)	<p>ないようでしたら、2件とも特定空家等と認められるという意見で事務を進めさせていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>(特になし)</p>
会長(市長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議題2を終了いたします。</p> <p>以上で、本日の議題は終了いたしました。折角の機会でございますので、皆様から何かご意見等ございませんでしょうか。</p>
F委員	<p>解体補助金についての確認です。</p> <p>空き家の問題を語る時に、必ず公費を使って解体することの是非について議論されると思います。</p> <p>私もここまで色々と携わってきたところ、公費によって解決している事案が多いということを感じています。</p> <p>私自身も最初はきちんとされている方がいるのに、補助金として税金を使っていることについてどうかと思っていました。しかし、こういう制度がある以上はそれを使って解体するという考えは否定出来ませんし、現状としても解体が進んでいるということですので、それに対して広報をしっかりといただくというのが1点あります。</p> <p>2点目は申請が上がってきたものに対する優先順位をきっちりす</p>

	<p>ることで、この制度が成り立っているのではないかと思います。</p> <p>その中で1点気になったのは、公道に接していない場合は、現状、解体補助金が出ないということで間違いはないですか。</p>
事務局	<p>公道に接していない場合についてのご質問でございますが、現在行っている除却補助金につきましては、建物等が大規模災害等で倒壊した場合に前面道路を閉塞する等のことにより、避難路や救助の道が確保されない状況が生まれないようにするということを想定しておりますことから、道がかりの問題が要件の一つとなっております。</p> <p>また、公道と先程申し上げましたが、近隣住民が通行する生活道であっても補助金の対象になります。</p> <p>道に接していない場合につきましては、新居浜市の補助金は対象としておりません。</p>
F委員	<p>今回の2件は公道に接しているということですが、その前に説明いただいた中に公道に接していない案件が1件か2件あったと思います。</p> <p>それは解体が進んでいないという結論だったと思いますが、柔軟に対応することは可能なのでしょうか。それは制度上の問題はありますか。</p>
事務局	<p>この補助金につきましては、国や県の補助金を活用して行っていますが、その中でこれから先にそういった問題が出てこようかと思っておりますので、今後F委員が言われましたとおり、公道に接していない部分に対しての補助金について内部で協議、検討して参りたいと思います。</p>
F委員	<p>是非その辺を検討いただいて、これは優先順位として低くすればいいだけの話です。土俵に上がることができなければ、枠が余っていても補助金を活用できないので、土俵に載せるためにそういったことをしていく必要があると思います。写真を見ましたが、周辺は建物に囲まれていると周辺住民の環境も非常に悪化していますので、優先順位が低いにしても補助金を使える制度にできればという思いが一つあります。</p> <p>それと周知が徹底していて、申請が（多数）でてくるようであれば、補助金の上限が80万円だと思いますが、上限を減らしてでも実施件数を増やす等して補助金に対して柔軟に対応していくよう今後運営して欲しいと思います。</p>
会長（市長）	<p>分かりました。</p> <p>今後、柔軟に対応するようにはしていただければと思います。</p> <p>他にございませんか。</p>
	（特になし）

会長（市長）	<p>特にならぬようございましたら、本日の議事を終了させていただきます。円滑な議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは事務局お願いします。</p>
司会	<p>委員の皆様、非常に貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、「資料No.2」を集めさせていただきますのでご協力をお願いいたします。</p> <p>第4回の日程につきましては、3月12日（火）に開催を予定しております。改めてご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上で本日の会議は終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>